

令和2年度 小規模多機能型居宅介護事業所やしろ 事業計画

事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所やしろ		
施設長名	児玉 和也		
実施事業	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護		
開設年月日	平成22年5月1日		
所在地	鳥取県倉吉市西福守町658		
正規職員数	2名		
準職員数	3名		
契約職員数	10名		
登録定員	29名	目標登録利用者数24名/月	利用率80%
職員配置	施設長1名・介護支援専門員1名・看護師1名 介護員9名 調理員2名 事務員1名 計15名		

1 基本方針

ご利用様が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、通い、訪問、宿泊の形態で、家庭的な環境と地域住民の皆様との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、ご利用様の日々の暮らしの支援を行い、またご利用様の孤立感の解消及び心身機能の維持並びにご利用皆様のご家族様の身体及び精神的負担の軽減を図っていく支援を行います。

2 運営

運営に当たり、全職員が以下の目標をもって事業活動を行います。

- (1) 当初の利用者数・定員充足率の目標を達成し安定経営を計るため、日常の営業活動及び地域との交流を実施します。
- (2) 地域とのつながりを大切にし、ご利用様と地域を結ぶ支援に努めます。
- (3) ご利用様の視点で行動し、笑顔とまごころでふれあいます。
- (4) より良いケアを提供できるよう介護知識・技術を高めあい、スキルアップを目指します。
- (5) ご利用者様への支援

通いサービス・訪問サービス・宿泊サービス・相談助言等を柔軟性を持って提供します。

① 通いサービス

事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

ア 日常生活の援助

ご利用様個人の有する能力・可能性を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重し自立支援を目指したサービス提供を行います。

- ・移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助
- ・排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声かけ誘導・オムツ交換
- ・通院の介助等その他必要な介助

イ 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めるとともに、緊急時はご家族及び主治医との連携により迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ・血圧測定 ・体重測定 ・状態観察 ・健康相談 ・感染症予防

ウ 機能訓練

ご利用者様が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練及びご利用者様の心身の活性化を図るための各種支援を提供します。また、外出の機会の確保その他ご利用者様の意向を踏まえた地域社会生活の継続のための支援を行います。

- ・日常生活動作に関する訓練
- ・レクリエーション（アクティビティ・サービス）
- ・グループ活動 ・行事的活動 ・園芸活動
- ・趣味活動（ドライブ・買物含む） ・地域における活動への参加

エ 食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、ご利用者様が食の喜びを感じられるような食事を提供します。

- ・食事介助（食事状況の見守り） ・嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ・嚥下体操による嚥下訓練

オ 口腔機能の向上

口腔機能の維持、回復を図ることを目的として口腔ケアを行います。

- ・口腔衛生の指導および援助 ・その他口腔機能の向上に関すること

カ 入浴サービス

ご利用者様個人の状態・希望に応じ、最適な入浴支援を提供するとともに、必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練を行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備に努めます。

- ・入浴または清拭
- ・入浴に係るその他の介助衣類着脱・身体の清拭・洗髪・洗身の介助
- ・入浴種類 一般浴・特浴

キ 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車輛・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを実施します。また、安全第一を念頭においた走行・及び車輛の定期的な点検・整備を行いご利用者様の安全確保に細心の注意を払うとともに、車輛内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるよう努めます。

- ・乗車・下車時の介助 ・乗車中の状態観察 ・迎え時の状態確認
- ・送り時の状態報告 ・シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

② 訪問サービス

ご利用者様の自宅にお伺いし、日常生活上の支援や機能訓練を提供します。

- ・移動 移乗介助 ・食事支援 ・入浴支援 ・排泄支援
- ・通院時介助 ・外出時介助 ・安否確認 ・傾聴
- ・その他の日常生活上必要な介助

③ 宿泊サービス

日中通うご利用者様が、ご希望により一時的に「宿泊」をご利用できることから、慣れ親しんだ生活環境で安心して泊っていただくように努めます。また、ご家族様の急病等によりご自宅での介護ができない場合、緊急の宿泊も対応します。

④ 相談・助言等

ご利用者様及びそのご家族様の日常生活の介護等に関する相談及び助言、申請代行を行います。

- ・日常生活に関する相談、助言
- ・認知症高齢者を抱えるご家族様への相談・助言
- ・福祉用具の利用方法の相談、助言
- ・住宅改修に関する情報提供
- ・医療系サービスのご利用についての相談、援助
- ・日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続き
- ・家族・地域との交流支援
- ・その他必要な相談、助言

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

なし

(2) 事業活動

① 花植え活動・菜園活動

事業所玄関前花壇を、年間通じて活用し、四季折々の景色を形成します。また、事業所西側に畑を作り、ご利用者様に育てる喜び、食の楽しみを提供します。

② 食生き活動

- ・毎月の誕生会には対象のご利用者様の希望を聞き、誕生会メニューを提供し、会話の中で様々な思いや記憶を引出しながら楽しみにしていただき、食欲を増進や生きる喜びに繋げていきます。
- ・日々の献立、行事食等、ご利用者様にも調理等に関わっていただき、機能維持や楽しみを提供します。
- ・五感で楽しむ食と地産地消を推進した食事を提供します。

③ 日中活動

・ご利用者様の機能を活かした音楽活動を行います。歌謡に重点をおいた日中活動を行い、ご利用者様のなじみの曲を歌ったり、流したりして居心地の良い空間作りや仲間づくりに繋がります。

・季節に合わせた創作活動により季節感を感じていただく等、認知症状への取り組みをしていきます。また、文化祭や各作品展に展示し、ご利用者様の社会参加を促します。

・個別支援を取り入れ、ご利用者様の自己実現に向けた取り組みに努めます。

④ 生活機能向上活動

・リハビリテーションを実施している医療提供施設の専門職と連携し、助言を受けることのできる体制を構築し、自立支援・重度化防止に資する介護を推進します。

⑤ 地域行事参加活動

・近隣の地域の行事や催しへの積極的な参加や、事業所や法人で開催する行事や催しに地域の方をご案内する等、地域との密接な関係づくりに努めます。

・ご利用者様から馴染みの地域や行事、行ってみたい場所を聞き、地域との繋がりをづくりや認知症状への取り組みをしていきます。

⑥ 地域への貢献活動

・法人内の地域の清掃活動に参加します。(月1回)

・福祉の里において開催される行事にご利用者様と参加し、地域住民との親睦交流とご利用者様への様々な良い効果に繋がります。

4 安全管理・衛生管理

(1) 「気づき」の観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットを実践することにより、リスクマネジメントとして分析し、事故防止に努めます。

(2) 設備・備品等の安全官営を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンスを徹底するとともに、環境整備に努めます。

(3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

(4) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者により運転をさせるとともに、必要に応じて運転手以外にも介護職員を同乗させるなどして、安全な送迎に配慮します。

(5) 車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。

(6) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助活動

防災計画及び災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

(1) 防災管理者を中心に、入居ご利用者様の実態に即した防災訓練(年2回)を実施するとともに、防災活動への参加、地域防災情報の把握に努めます。

(2) 有事に迅速な対応ができる環境整備を進めるとともに、スプリンクラー等の点検、防災設備の点検を行い、ご利用者様の安全の確保を行います。

(3) 近隣自治公民館との連携による緊急時避難体制を確立します。

- (4) 地震、風水害等の自然災害及び火災に備え、食料品・日用品・防災品・衛生品等の必要品を備蓄します。

6 職員の資質の向上と研修

(1) サービス評価

事業所サービス評価（自己評価と運営推進会議における外部評価）を実施し、サービスの質の確保・向上に努めるとともに、サービス評価の改善計画を定期的に検証します。（月1回）

(2) 外部研修への参加

年間計画のもと、知識技能取得を始め、感性や価値観のレベルアップを目標として研修に参加します。

(3) 法人内部研修への参加

① 関係職員が法人内研修に参加し、定期的に内部研修を行います。

② 職員全体で共有を図り、資質向上を目指した活動に繋がります。

(4) 施設内のOJT・職場研修の実施

① 実務経験の少ない職員については、介護技術・知識取得のための研修を行いレベルアップを図ります。

② 定期的研修：年間計画をもとに随時行います。

③ 外部研修：年間計画をもとに積極的に参加します。また、毎月の職員会議にて伝達研修を都度開催し、専門性を高めレベルアップを図ります。（職員個々の希望も聞きスキルやモチベーションの向上と各資格取得に努めます。）

(5) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

・近隣地域の民生・児童委員の方々や地域の方々に事業所見学の促進を図るとともに、地域サロンでの介護・認知症予防教室・健康や介護相談も含めた交流会を開催し地域貢献に努めます。

・地域の行事への参加、各種ボランティア団体の受入れ、公民館、学校、保育園、施設等との積極的な交流を図ります。

・地域の方も対象とした研修会や講演会を開催します。また、地域で開催される研修会や講演会に参加します。

(1) 地域と事業所・ご利用者様との交流

① 地域の老人会との定期的な交流を図り、相互理解とご利用者様の生活の質の向上を図ります。

② 当事業所主催で、地域の小学校にて認知症絵本教室を開催し、認知症理解の啓発活動に努めます。

③ たかしろ人権文化センターにて地域交流サロンを開催し、地域住民との交流を図ります。

(2) コスモスプロジェクト

事業所前の市道沿いにコスモスを植え、近隣住民の方へうるおいと癒やしの空間を提供します。また、コスモスの咲くころを見計らいコスモス交流会を開催します。

(3) 広報誌の発行・配布

発行回数：4回／年

配布先：ご利用者様（ご家族様）、倉吉市、地元自治会、地域包括支援センター、居宅支援事業所、病院連携室、ボランティア団体

(2) 地域交流行事

5月：開設記念祭

8月：福祉の里夏祭り

9月：敬老祝賀会

10月：コスモス交流会

11月：福祉の里文化祭・社小学校との交流会

12月：クリスマス会・地域交流もちつき

8 年間行事等

別紙のとおり